

令和2年度いなべ市ふるさと納税返礼品募集要項

1. 返礼品の要件

- (1)いなべ市の魅力をPRできるものであること。
- (2)いなべ市内で生産されたもの、又は原材料の主要な部分がいなべ市で生産されたものであること。
- (3)品質や数量において安定供給が見込めるものであること。
- (4)各種法令等に沿った生産、製造、販売等を行っていること。
- (5)その他、国が定める地場産品基準に適合したものであること。

2. 返礼品価格の区分(消費税を含む。)

寄附区分	返礼品価格(税込)	発送回数上限
1万円以上の寄附	3,000 円以下のもの	1 回
1万5千円以上の寄附	4,500 円以下のもの	1 回
2万円以上の寄附	6,000 円以下のもの	1 回
2万5千円以上の寄附	7,500 円以下のもの	1 回
3万円以上の寄附	9,000 円以下のもの	2 回
3万5千円以上の寄附	10,500 円以下のもの	2 回
4万円以上の寄附	12,000 円以下のもの	2 回
4万5千円以上の寄附	13,500 円以下のもの	2 回
5万円以上の寄附	15,000 円以下のもの	3 回
5万5千円以上の寄附	16,500 円以下のもの	3 回
返礼品価格に応じた寄附額を設定	18,000 円以上のもの	4 回

※送料は含めないでください。(箱代は含めてください)

※例えば通常 3,300 円で販売している商品を 300 円値引くことで、1万円以上1万5千円未満の寄附区分に登録することが可能です。(但し、市から事業者への支払い金額は 3,000 円となります。)

※返礼割合は寄附額の3割以下とします。

※返礼品の種類、内容については、インターネットサイト「さとふる」を参考にしてください。

URL : <https://www.satofull.jp/city-inabe-mie/>

QRコード : 

3. 申請期限

令和2年9月25日(金) 17:00 【必着】

4. 申請方法

別添「いなべ市ふるさと納税返礼品登録申込書」に必要事項を記入し、いなべ市商工会、又はいなべ市役所農林商工部商工観光課へ提出してください。

5. 選考方法

提出された申込書に基づき、要件及び返礼品の内容等を審査し選考します。

※ふるさと納税返礼品選定委員会(10月中旬開催予定)の審査の結果、ご希望に添えない場合もあります。

6. 注意事項

(1)返礼品の登録件数は、1事業者あたり6品までとなります。(全てのコース合わせて)

(2)返礼品に選ばれたのち、ホームページ登録システムへ事業者様ご自身で登録情報を入力していただきます。入力確認後順次「さとふる」ホームページに掲載予定です。

(3)現在登録されている返礼品について、ふるさと納税者から一度も選ばれていない場合は、見直しの対象となる可能性がありますので、ご承知おきください。

7. 申請先、お問い合わせ先

いなべ市商工会の会員の方は、【 いなべ市商工会 】

〒511-0428

いなべ市北勢町阿下喜 1991 番地

TEL 0594-72-3131 FAX 0594-72-2355

いなべ市商工会の会員以外は、【 いなべ市役所農林商工部商工観光課 】

〒511-0498

いなべ市北勢町阿下喜 31 番地

TEL 0594-86-7833 FAX 0594-86-7869